

町連合經由 一般文書

事務連絡
令和4年7月20日

各町内会長 様

白老町青少年センター

センター長 伊藤 信幸



「青少年センターだより」の回覧のお願い

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、白老町青少年センターでは、「青少年センターだより」を作成しました。
つきましては、より多くの皆様にご覧いただくため、標記便りを各班へ回覧して
いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 発行文書 「青少年センターだより」(A4版両面印刷 1部)
- 2 発行期日 令和4年8月上旬に家庭回覧願います。
- 3 部 数 各町内会の班数と町内会長控え1部
- 4 付 記 お気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

白老町教育委員会 生涯学習課
白老町青少年センター 担当：水上
Tel 85-2020

夏休み中も生活リズムを整えて!!

- ☆「学校のきまり」を守り、規則正しい生活を過ごしましょう。
- ☆夏休み中の帰宅時間は、小学生：午後6時、中学生：午後7時
- ☆町内では、プール以外では泳げません。(遊泳禁止)
※子どもだけで、川や海などの水辺には絶対に行かないこと
川遊び、釣りをする時は必ず大人としましょう。

スマホ・ネット長時間利用による健康被害から子どもを守るために

(スマホ・ネットの長時間接触による健康被害の実際と対策から抜粋)

1. スマホを何に使うか目的を決める

スマホが必要となる目的、何に使うか、本当に必要なのか、使用アプリなどの目的を決めることです。仮に保護者との連絡が必要だからという使用目的であれば、機能を限定して使わせるべきです。子ども自身に用途や使いたい機能、使用する理由、リスクなどを考えさせることを推奨しています。

2. スマホ、ネットトラブルについて親子で勉強してから使う

スマホやネットを使うことで起こるトラブルを知り、基本的に電話機能のみを使うこと、通話以外の使い方、メール、ネットなどはどんな時に利用するかなどを決めます。

子ども自身がネットリスクについて、自ら説明できることが必要です。

3. 使用する時間帯を決めておく

1日のうちに使用する時間帯などをあらかじめ決めて、約束します。

どうしてもメールやネットを使っていると時間を忘れてしまいます。使用する時間帯を決めたルールを守れる手立てを考えていくことが有効な策ではないかと考えます。

スクリーンタイムを設定することにより、子どもがアプリやWebにどの程度の時間を費やしているのかを把握することができます。必要に応じて、制限を設けることができ、一定の利用時間を超えるとスマホにロックがかかり、利用することができなくなります。

4. 生活リズムを乱さない

食事中や入浴中、しなければならないことがある時には使わないようにします。寝る時間に布団の中などで使わない、生活リズムを乱さないようにします。

このことについては、親子で一緒に守るということも重要な要素であると考えます。

第72回“社会を明るくする運動”優秀標語作品

(敬称略)



小学生の部

助け合い みんなで作ろう 希望の輪	白老小学校	5年	杉中	理紗
ありがとう その一言が 力になる	萩野小学校	6年	津田	稜太
思いやろう 相手の事も 考えて	竹浦小学校	5年	湯谷	奏汰
ひとびとは みんなでささえ いきている	虎杖小学校	5年	藤田	藍衣

中学生の部

マスクでも 伝わる笑顔 届けよう	白老中学校	3年	中村	樹希
「大丈夫？」 その一言で 助け合い	白翔中学校	3年	櫻田	愛真

通学路を中心に町内の約150ヶ所の家や会社、お店に「ひなんの家」の旗があります。子供たちが、不審者に会った時や困った時に助けてもらえる場所です。

※子供が不審者に遭遇した場合には、周囲の大人が、すぐに110番通報することが大切です。初期対応の早さが被害の拡散防止につながります。児童生徒の保護もお願いします。
 ※旗やポールが傷んでいたりして交換が必要な場合は、青少年センターまでご連絡ください。



青少年センターの相談窓口

なや そろたん
 ひとりで悩まないで相談してください

学校のこと、家のこと、友だちのことなど、悩みや不安、心配なことはありませんか？
 青少年センターでは、家族や友だち、学校などに打ち明けられない自分自身の悩みや、誰かが悩んでいると気付いた時に、相談を受け付けています。《秘密は必ず守ります。》



◎子ども相談電話 82-6644
 白老町青少年センター
 (教育委員会生涯学習課内)
 ◎相談ポスト 白老コミセン正面玄関内にあります